

<報道発表資料>

令和8年10月26日

京都市 文化市民局 地域自治推進室

## おくやみハンドブック配布・おくやみコールセンター開設

～御遺族の負担を軽減し、手続きを円滑化する新たな支援を開始～

京都市では、御親族を亡くされた市民の方が、各種申請や届出等の手続きを円滑に進められるよう、「おくやみハンドブック」の配布と「おくやみコールセンター」の設置を令和8年11月4日（水）から開始します。



### 【趣旨と目的】

これまで御親族を亡くされた遺族の方は、膨大な手続きが必要となるにもかかわらず、何から手をつければよいのか、どこで手続きができるか分からずに困惑されることは少なくありませんでした。

このような背景から、京都市では、御遺族が直面する手続きの複雑さを解消し、必要な情報を分かりやすく提供することを目的として、「おくやみハンドブック」の配布と「おくやみコールセンター」の設置を開始します。これにより、御遺族の精神的・時間的負担を軽減し、市民サービスの向上を目指します。

**【おくやみハンドブックについて】**

〈概要〉死亡に係る各種手続きについて、国民健康保険、国民年金、介護保険、税金などの区役所・支所等での手続き、公共料金や金融機関などの区役所以外の手続き、相続に関する手続きなどに分類し、詳細に解説しています。また、必要な持ち物や手続きをチェックリストで管理することができ、関連部署の連絡先とアクセス情報も記載しておりますので、御遺族が「必要な手続きが何かも分からない」という状況から、ハンドブックを見ながら疑問点を解消し、スムーズに手続き窓口に向かうことができます。

〈発行予定〉令和 8 年 11 月に 10,000 部

※時点修正等を行い、令和 9 年 4 月に 15,000 部を再発行予定

〈配布場所〉京都市内の死亡届提出窓口（区役所・支所戸籍住民担当、出張所、宿直室）

〈デジタルブック〉以下のホームページからご確認ください。（11月4日（水）公開予定）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000003155.html>

**【おくやみコールセンターについて】**

〈概要〉御親族を亡くされた遺族の方からの各種申請や届出等に関する手続きの案内、状況に応じた相談等を行うコールセンターです。御遺族がハンドブックを参考にしながら電話で疑問点を解消し、不要な窓口への来訪を減らすことで、効率的に手続きを進められるように支援します。

〈受付開始〉令和 8 年 11 月 4 日（水）から

〈受付時間〉午前 9 時から午後 5 時まで

（土日・祝日・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く）

〈電話番号〉075-332-0983

**【お問合せ先】**

京都市 文化市民局 地域自治推進室 区政推進担当

電話：075-222-3048